

六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者に対するフォローアップ 調査結果（平成 29 年度）

調査結果のポイント

- 認定事業者経営全体の年間売上高は、一事業者当たり平均約 1 億 6 千 3 百万円。
（総合化事業については、一事業者当たり平均約 7 千 5 百万円。）
- 認定事業者の売上高経常利益率は、平均で 3.0%。
- 一事業者当たりの平均雇用者数は約 14 人。
付加価値額※（地域経済への波及効果）は、一事業者当たり平均で年間約 4 千 8 百万円。
※付加価値額＝経常利益＋雇用（人件費）＋投資（減価償却費）

I. 調査の概要

1 目的

六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者（以下「認定事業者」という。）の事業の進捗状況を把握・分析し、認定事業者に対する経営支援の内容や 6 次産業化推進施策の検討に活用。

2 対象

平成 29 年 3 月 31 日までに総合化事業計画の認定を受けた者のうち、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に当該総合化事業計画に基づく事業を実施した者。注：総合化事業計画の取組期間は 3～5 年以内。

3 調査方法

地方農政局等において、平成 29 年夏に提出された事業実施状況報告書及びこれに添付された決算報告書等に記載された情報を集計。また、認定事業者を個別に訪問するなどして必要な情報をヒアリング。

4 調査項目

- (1) 財務情報：売上高等
- (2) 経営分析指標：売上高経常利益率等
- (3) その他：雇用の状況、総合化事業計画の進捗状況等

5 提出率

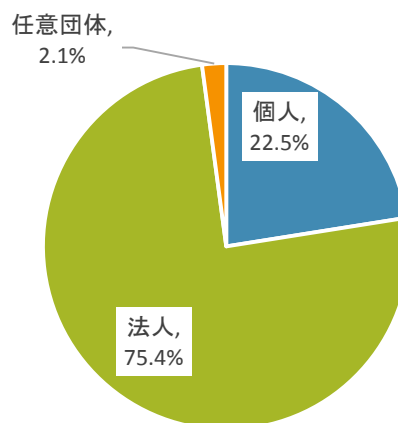
対象事業者数 1,698 に対し、提出事業者数 1,556。提出率 91.6%。

注：集計項目ごとに必要な数値が全て揃っていない事業者は集計対象から除外しているため、有効回答数は集計項目ごとに異なる。

(参考) 総合化事業の類型

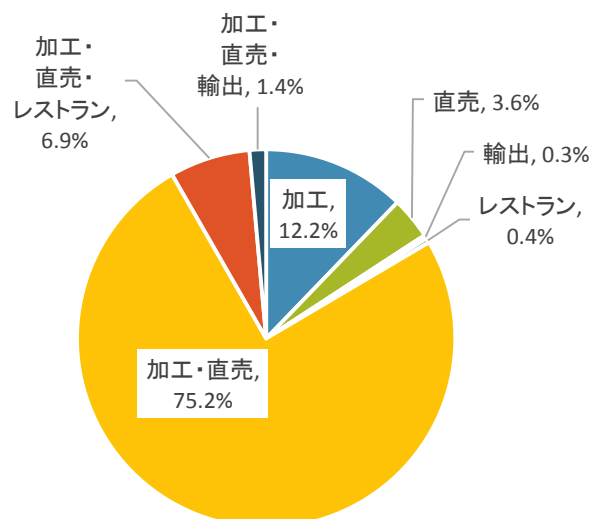
◆ 経営区分

経営区分	事業者数	比率
個人	350	22.5%
法人	1,173	75.4%
任意団体	33	2.1%



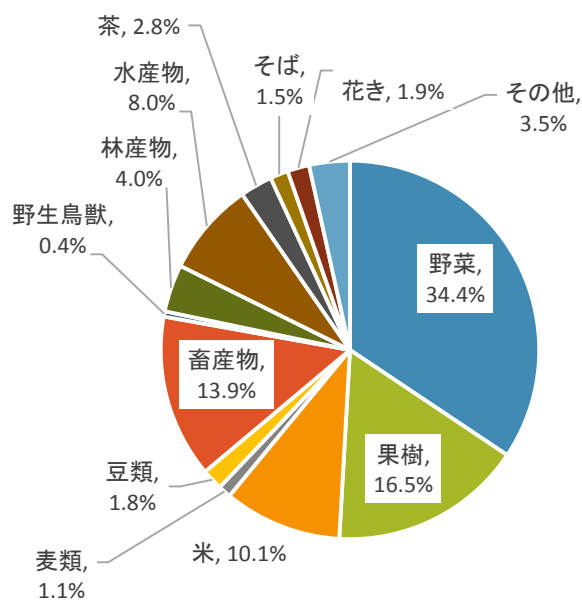
◆ 事業内容

事業内容	事業者数	比率
加工	190	12.2%
直売	56	3.6%
輸出	5	0.3%
レストラン	6	0.4%
加工・直売	1,170	75.2%
加工・直売・レストラン	107	6.9%
加工・直売・輸出	22	1.4%



◆ 対象農林水産物

対象農林水産物	事業者数	比率
野菜	535	34.4%
果樹	257	16.5%
米	157	10.1%
麦類	17	1.1%
豆類	28	1.8%
畜産物	217	13.9%
野生鳥獣	7	0.4%
林産物	63	4.0%
水産物	125	8.0%
茶	43	2.8%
そば	24	1.5%
花き	29	1.9%
その他	54	3.5%



注 総合化事業に活用する農林水産物の種類が複数ある場合には、最も多く活用する農林水産物としている。

Ⅱ. 調査結果

1. 売上高

○ 認定事業者の経営全体の年間売上高は、平成29年3月時点での直近決算に基づく集計では、一事業者当たり平均で約1億6千3百万円（図表1）。

総合化事業の取組期間別では、5年間取り組んでいる認定事業者の平均売上高は、認定申請時に比べ約44%増加（図表2）。

○ 総合化事業で用いる農林水産物等及び新商品の年間売上高は、平成29年3月時点での直近決算に基づく集計では、一事業者当たり平均約7千5百万円（図表3）。

総合化事業の取組期間別では、5年間取り組んでいる認定事業者の平均売上高は、認定申請時に比べ約58%増加（図表4）。

また、認定申請時点と比較して売上高が増加した認定事業者は全体の約74%（図表5）。

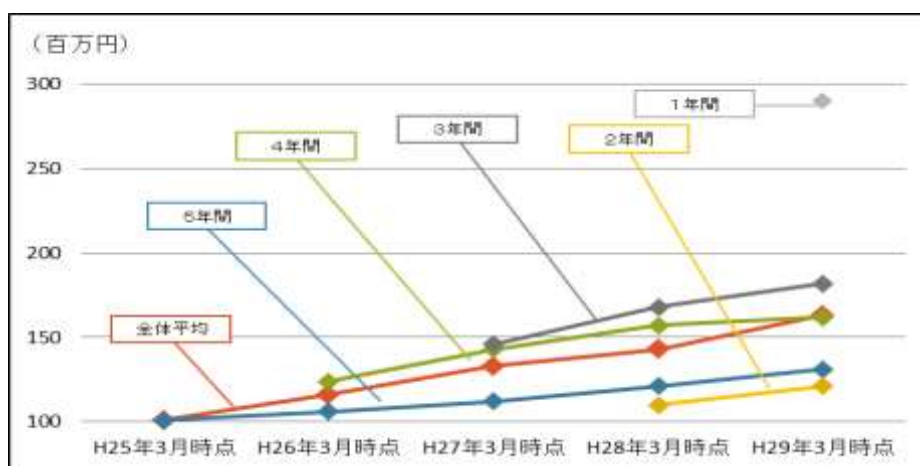
〔図表1〕経営全体の売上高

(百万円)

	H25年3月時点	H26年3月時点	H27年3月時点	H28年3月時点	H29年3月時点
合計額	31,227	75,769	124,203	153,661	187,828
有効回答事業者数	309	652	928	1,069	1,152
一事業者当たり平均額	101	116	133	143	163

注：平成29年度の集計対象事業者について、各時点での直近決算に基づく集計を行ったもの（例えば平成25年3月時点は、5年間取り組んでいる認定事業者（①）について集計し、平成26年3月時点は、①及び4年間取り組んでいる認定事業者について集計したもの）であり、それぞれの時点のデータを比較することはできない（図表3及び図表6も同様）。

〔図表2〕経営全体の売上高平均額の推移（取組期間別）



(百万円)

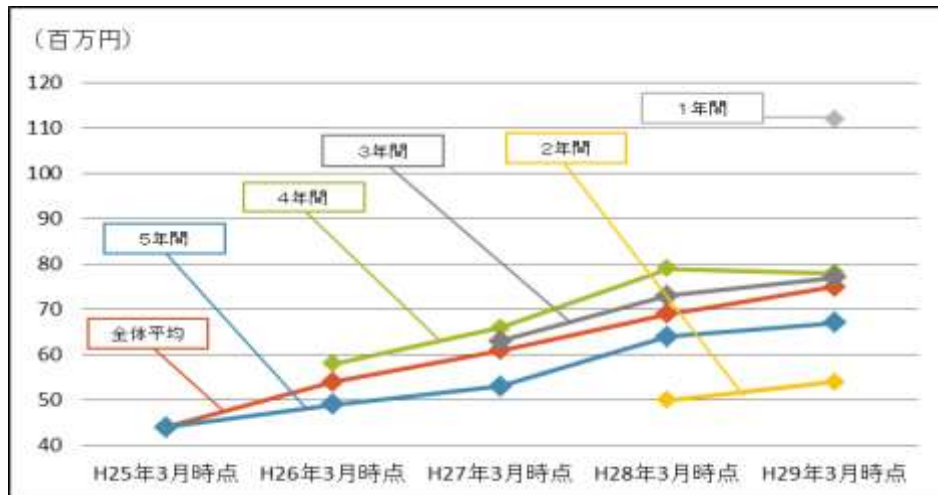
1年間の取組		2年間の取組		3年間の取組		4年間の取組		5年間の取組	
申請時	1年後	申請時	2年後	申請時	3年後	申請時	4年後	申請時	5年後
269	290	99	121	129	182	115	162	91	131
対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比	
107.9%		122.4%		140.3%		141.0%		144.1%	

〔図表3〕 総合化事業計画で用いる農林水産物等及び新商品の売上高

(百万円)

	H25年3月時点	H26年3月時点	H27年3月時点	H28年3月時点	H29年3月時点
合計額	13,563	34,921	56,212	73,898	85,643
有効回答事業者数	303	643	918	1,058	1,140
一事業者当たり平均額	44	54	61	69	75

〔図表4〕 総合化事業計画で用いる農林水産物等及び新商品の売上高平均額の推移 (取組期間別)

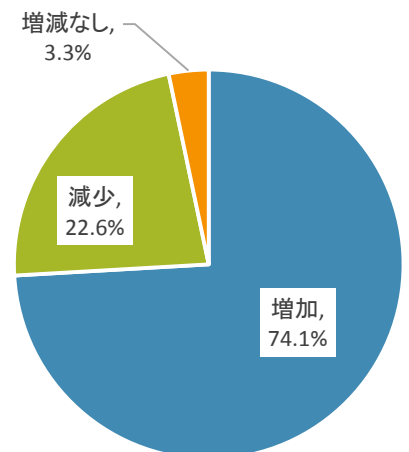


(百万円)

1年間の取組		2年間の取組		3年間の取組		4年間の取組		5年間の取組	
申請時	1年後	申請時	2年後	申請時	3年後	申請時	4年後	申請時	5年後
110	112	51	54	59	77	49	78	42	67
対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比	
101.8%		105.9%		131.6%		158.6%		158.0%	

〔図表5〕 総合化事業計画で用いる農林水産物等及び新商品の売上高の増減 (認定申請時との比較)

()内は有効回答事業者数	増加	減少	増減なし
全体 (1,150)	852 74.1%	260 22.6%	38 3.3%
取組期間別の内訳			
5年間 (309)	237 76.7%	67 21.7%	5 1.6%
4年間 (342)	258 75.4%	75 21.9%	9 2.6%
3年間 (276)	207 75.0%	58 21.0%	11 4.0%
2年間 (141)	96 68.1%	37 26.2%	8 5.7%
1年間 (82)	54 65.9%	23 28.0%	5 6.1%



2. 売上高経常利益率

- 認定事業者の経営全体の売上高経常利益率（※1）の平均値は、平成29年3月時点での直近決算に基づく集計では、3.0%となっている（図表6）。

※1 経常利益率：経常利益（※2）を売上高で除した率

※2 経常利益：法人においては、損益計算書による経常利益（損失）の額
個人においては、損益計算書の収入金額から経費を減じた額

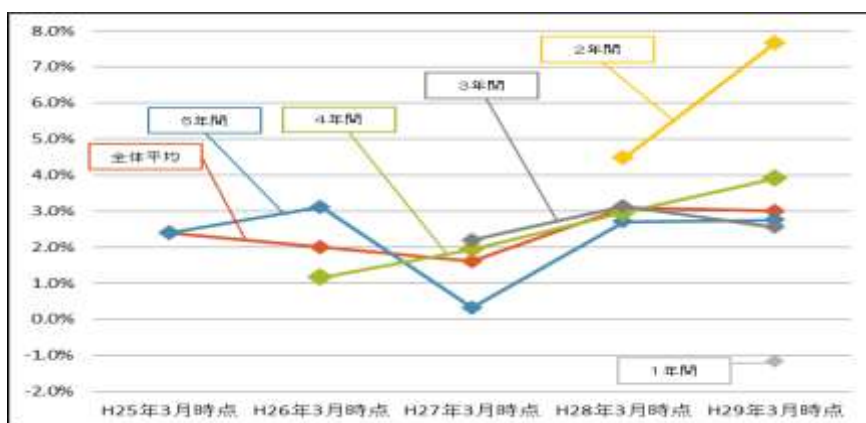
- 総合化事業の取組期間別に売上高経常利益率の推移を見ると、5年間取り組んでいる認定事業者は、取組3年目で低下しているものの、4～5年目に回復傾向にある（図表7）。

また、認定事業者ごとに、認定申請時点における直近決算と平成29年3月時点での直近決算における売上高経常利益率を比較すると、上昇した認定事業者が低下した認定事業者を上回っている（図表8）。

〔図表6〕 売上高経常利益率の平均値

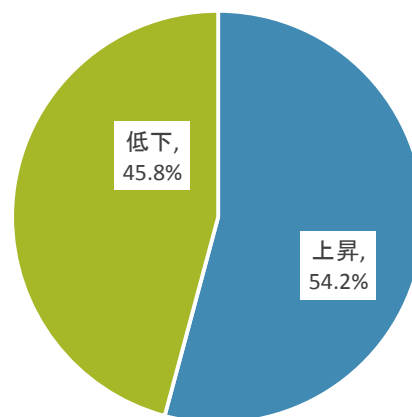
H25年3月時点	H26年3月時点	H27年3月時点	H28年3月時点	H29年3月時点
2.4%	2.0%	1.6%	3.1%	3.0%

〔図表7〕 売上高経常利益率の平均値の推移（取組期間別）



〔図表8〕 売上高経常利益率の増減（認定申請時との比較）

()内は有効回答事業者数	上昇	低下
	全体(1,100)	596 54.2%
取組期間別の内訳		
5年間(288)	156	132
	54.2%	45.8%
4年間(333)	171	162
	51.4%	48.6%
3年間(265)	143	122
	54.0%	46.0%
2年間(135)	88	47
	65.2%	34.8%
1年間(79)	38	41
	48.1%	51.9%

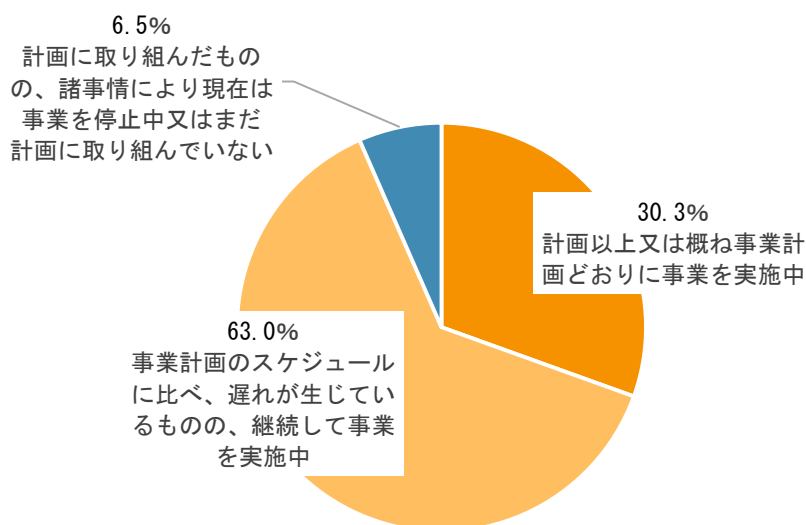


3. 地域経済への貢献（雇用と波及効果）

- 認定事業者の一事業者当たりの平均雇用者数は平成29年3月時点で約14人。
- また、総合化事業の実施により経常利益、雇用（人件費）及び投資（減価償却費）として生み出した価値（付加価値額）を地域経済への波及効果として考えると、一事業者当たりの波及効果の平均値は年間約4千8百万円。

4. 総合化事業計画の進捗状況

〔図表9〕 総合化事業計画で定めたスケジュール等に関する進捗状況（全体）

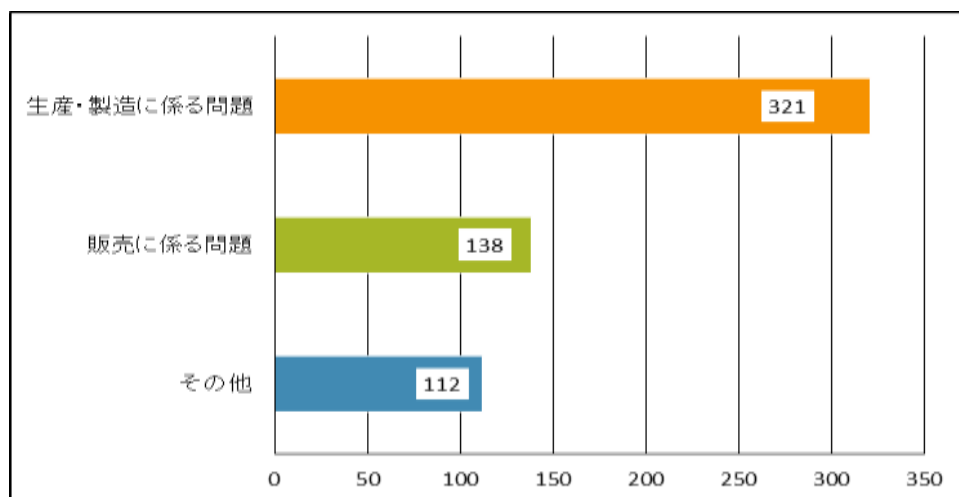


5. 総合化事業計画において売上高・利益が減少した認定事業者が抱える課題・要因

(1) 売上高の減少に関する課題・要因

- 総合化事業の売上高が減少した認定事業者に対し、その要因をヒアリングしたところ、生産・製造に係る問題と回答した事業者が多い（図表10）。

〔図表10〕 売上高減少の要因



○ 売上高減少の要因として主なものは、以下のとおり。

【農林水産物等の生産に係る問題】

- ・ 天候や災害、病害及び鳥獣害の影響による生育不良や収穫量の減少
- ・ 漁獲量の減少
- ・ 栽培品目の変更等、経営判断による収穫量の減少
- ・ 人材不足（病気、高齢化等）による労働力の不足
- ・ 施設の老朽化や作付面積、飼養頭数の減少
- ・ 土壌改良の不備や改植に伴う収穫量の減少 等

【加工品等の製造に係る問題】

- ・ 加工原材料の不足
- ・ 新商品の開発中であり、販売にまで至っていない
- ・ 加工品製造に係る品質のばらつき等の技術的課題
- ・ 加工を担当する人材の不足
- ・ 加工委託先との連携不調 等

【販売に係る問題】

- ・ 市場価格の変動等による農林水産物単価の下落
- ・ 販売単価引き下げによる売上減少
- ・ 取引先からの受注減少
- ・ 他社との競合や新商品における需要の伸び悩み 等

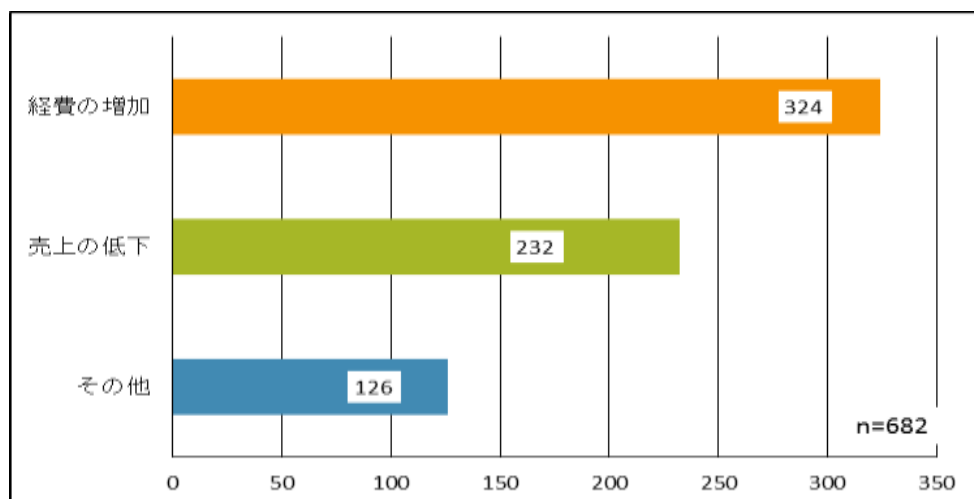
【その他】

- ・ 法人化等による決算期変更
- ・ 事業主の体調不良等による事業活動の停滞 等

(2) 利益の減少に関する課題・要因

○ 総合化事業の利益が減少した認定事業者に対し、その要因をヒアリングしたところ、経費の増加と回答した事業者が多い（図表 11）。

〔図表 11〕 利益減少の要因



○ 利益減少の要因として主なものは、以下のとおり。

【経費の増加】

- ・ 設備投資や機械導入に伴う減価償却費の増加
- ・ 事業の拡大等における生産施設等の改修費による増加
- ・ 従業員の増加等に伴う人件費の増加
- ・ 委託費など、外注費及び広告宣伝費等諸経費の増加
- ・ 農業生産資材、飼料、燃料価格や畜産業における素畜費（素牛）の高騰 等

【売上げの低下】

- ・ (1)の売上高減少の要因を参照

【その他】

- ・ 法人化等による決算期変更
- ・ 事業主の体調不良等による事業活動の停滞 等

Ⅲ. 総括

○ 本調査結果では、総合化事業計画に取り組む認定事業者の売上高等は、取組を進める中で増加する傾向にあり、地域への波及効果も見られるなど、6次産業化の取組が農林漁業者の経営改善や地域活性化につながっているものと推察される。

一方で、総合化事業計画の進捗に遅れが生じている事業者が存在すること等を踏まえ、引き続き、認定事業者へ効果的な支援を実施できるよう都道府県やサポート機関等と連携しながら、認定事業者の経営改善につながる適切なフォローアップを行っていく。